

伊賀市議会だより

2015.5.15
No.41

三訪小



成和西小



4月に開校した
新設の小学校4校



みわ
三訪小、成和西小、
成和東小、阿山小
の入学式

成和東小



阿山小



主な掲載内容

議会の新体制決まる	2	請願・意見書・賛否一覧	10
平成27年度予算	4	議会の活動報告	12
常任委員会	6	17人が一般質問	14
主な議案と審議結果	8	会派一覧・次回の議会日程	20

決まる!!

平成27年第2回臨時会を4月13日に開催。議長と副議長を選挙で選出し、議会選出の監査委員も決まりました。

また、各常任委員会の委員を選び、委員会の構成を決めました。

(◎は委員長 ○は副委員長)



嶋岡壯吉監査委員



近森正利副議長



中岡久徳議長

議長就任あいさつ

このたび、議長に就任させていただきます。中岡久徳でございます。

近年、地方分権により国から地方への権限移譲が進められ、地方自治体が主体性を持ってそれぞれの地方のニーズに柔軟に対応するための仕組みづくりが、活発に議論されています。

こうした中、国は地方への切れ目のない施策の緊急的な取り組みの一つとして、地方の積極的な取り組みを支援する自由度の高い交付金を、26年度補正予算で先行的に行う、いわゆる「地方創生先行型」を創設し、今年度以降、地方版総合戦略の策定や新型交付金を本格的に実施します。

全国的に人口減少が進み、伊賀市においても例外ではなく、10年先が全く想像できないことから、議会として、企業誘致、子育て支援、観光振興、外国人労働者の受け入れなど、さまざまな角度からの施策を検討する場を設け、ずっと住み続けたい活力のある伊賀市を、また未来に続く伊賀市となるよう、鋭意取り組んでまいります。常に新鮮な感覚で「行動する議会」を目指してまいりますので、引き続き皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

各委員会 委員紹介

その他組合等 議会議員紹介

◆ 議会運営委員会

議会を円滑・能率的に行うため、日程や審議内容を審査

◎安本美栄子 ○北出忠良

前田孝也 空森栄幸
森 正敏 田山宏弥
中谷一彦 生中正嗣

◆ 予算常任委員会

予算及びこれに関する事項を所管

◎近森正利 ○中井洸一

委員は議長を除く
19議員

◆ 決算常任委員会

決算及びこれに関する事項を所管

◎近森正利 ○中井洸一

委員は議長と監査委員を除く18議員

◆ 伊賀市・名張市 広域行政事務組合

伊賀地区の振興整備に関する事項を所管

中岡久徳 安本美栄子
空森栄幸 北出忠良
森 正敏 中井洸一
近森正利 森川 徹

◆ 伊賀南部 環境衛生組合

青山地域と名張市のごみ処理、し尿処理施設の管理運営を所管

前田孝也 田山宏弥
中谷一彦 田中 覚

◆ 三重県後期高齢者 医療広域連合

三重県内の後期高齢者医療制度の運営に関する事項を所管

中岡久徳

平成27年度新体制



安本美栄子



中岡久徳



○森川 徹



◎中井 洸一



福岡正康



福田香織



近森正利



前田孝也

総務部、企画振興部、財務部、人権生活環境部、総合危機管理課、市政再生課などの事項、その他の委員会に属さない事項を所管

総務常任委員会



田山宏弥



岩田佐俊



○市川岳人



◎森 正敏



赤堀久実



生中正嗣



百上真奈

健康福祉部、上野総合市民病院、教育委員会の事項を所管

教育民生常任委員会



北出忠良



森岡昭二



○田中 覚



◎空森栄幸



嶋岡壯吉



上田宗久



中谷一彦

産業振興部、建設部、消防本部、水道部などの事項を所管

産業建設常任委員会

435億2,088万円



「伊賀市が何を指して、何をきて、何をしようとしているのか。」
しっかりと見える化に期待!

平成27年度一般会計

- 当初予算総額は? **435億2,088万円**
- 今年度の市債(借金)は? **53億 900万円**
- 今年度の市債(借金)の償還額は?
58億6,007万円
- 平成27年度末の市債残高(借金)の見込み額は?
573億5,986万円
(市民一人あたり換算で約60万円)
- 平成27年度末基金残高(預金)の見込み額は?
121億4,535万円
(市民一人あたり換算で約13万円)

※人口 平成27年3月31日現在 9万5,066人

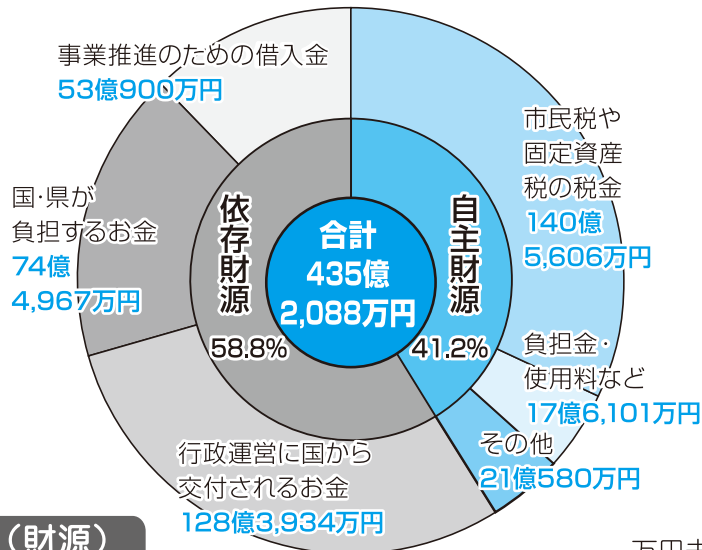
3月定例会は、3月3日から3月25日まで、23日間の会期で開会しました。

平成27年度一般会計予算議案ほか予算関係28議案は、予算常任委員会において17日、18日、20日の3日間で審査を行い、3月25日に可決しました。

平成27年度の一般会計予算は、前年度比1.5%増の435億2,088万円となり、国が進める地方創生のための経費が、平成27年度一般会計予算及び平成26年度一般会計補正予算において計上されました。

(6ページ参照)

一般会計歳入予算の内訳



万円未満四捨五入

主な歳入(財源)

●市税 市民税や固定資産税等の税金 140億5,606万円	●地方交付税 行政運営に国から交付されるお金 101億500万円	●国・県支出金 国県が負担するお金 74億4,967万円
●市債(市の借金) 主に建設事業に充てるために借り入れる借金 53億900万円	●負担金・使用料など 市が行う事業に対する地元負担金や施設の使用料など 17億6,101万円	●繰入金 基金(市の貯金)の取り崩しや他会計から繰り入れるお金 9億6,600万円

用語解説

●自主財源

市税、使用料、手数料、財産収入など市が自主的に調達できる財源です。

●依存財源

国や県の基準に基づき交付されたり、割り当てられたりする収入です。

●義務的経費

その支出が義務付けられていて、任意に削減することが難しい経費のことです。

●消費的経費

支出効果が単年度または短期間に終わるもの、後年度に形を残さない経費です。

●投資的経費

道路、橋梁、学校、公園等各種社会資本整備に要するものであり、支出の効果が長期にわたる経費です。

平成27年度一般会計予算

伊賀市版まち・ひと・しごと創生総合戦略とは？

主な歳出(使いみち) 万円未満四捨五入

●民生費

老人福祉、障害者福祉、保育所運営経費、医療費助成、生活保護費など

- 臨時福祉給付金給付事業・子育て世帯臨時特例給付金給付事業 1億7,693万円
- 生活困窮者自立促進支援事業 1,962万円
- 5歳児発達相談事業 141万円

139億9,087万円

●公債費

(借入金の返済)

市が建設事業等のために借り入れた市債の償還に必要な経費

- 市債元金償還金 58億6,007万円
- 市債利子 6億5,346万円
- 一時借入金利子 400万円

65億1,753万円

●総務費

企画調整、財政財務および全般的な管理事務等に必要経費

- 伊賀鉄道新駅整備基本設計業務委託 2,713万円
- 新庁舎整備事業(用地取得費等) 4億3,531万円

59億4,908万円

●衛生費

環境対策や清掃事業、健康推進などの経費

- 病院事業会計繰出金 6億2,654万円
- 産後ケア事業委託料 61万円
- ごみ収集・ごみ処理経費等 16億9,693万円

45億4,178万円

●土木費

道路、公園、市営住宅などの維持管理や建設費、都市計画事業費

- 消防本部庁舎移転に伴う道路改良工事費等 3億8,020万円
- 城下町エリアの道路美装化事業(カラー舗装) 1億5,012万円
- 橋長15m未満の橋梁点検業務委託料 4,900万円

33億5,356万円

●消防費

消防に関する経費

- 消防本部新庁舎整備事業 13億8,274万円
- 消防救急無線デジタル化事業 1億7,748万円



30億6,619万円

●教育費

小中学校、幼稚園の管理運営、文化財の保全、スポーツ振興経費

- スクールバス運行业務委託料(小・中学校) 2億9,176万円
- 上野西小学校給食室改修工事費 4,686万円
- 図書館(分館含む)管理経費 8,063万円

30億62万円

●農林業費

農業に関する経費

- 多面的機能支払交付金事業 2億4,198万円
- 優良素牛導入助成金 414万円
- 間伐材搬出支援事業 1,375万円

19億7,162万円

●商工費

商工業・観光等の振興経費

- 企業立地促進経費工場誘致奨励金 1億8,245万円
- 観光協会統合に伴う支部事務経費補助金 500万円

4億3,542万円

●議会費

市議会の運営経費

- 議員報酬・手当 2億3,183万円
- 議会中継等放送委託料 1,434万円
- 政務活動費 552万円

3億2,637万円

●災害復旧費

台風などの災害により、破損した道路等を復旧する経費

- 農林施設災害復旧事業 1億円
- 公共土木施設災害復旧事業 1億円

2億3,000万円

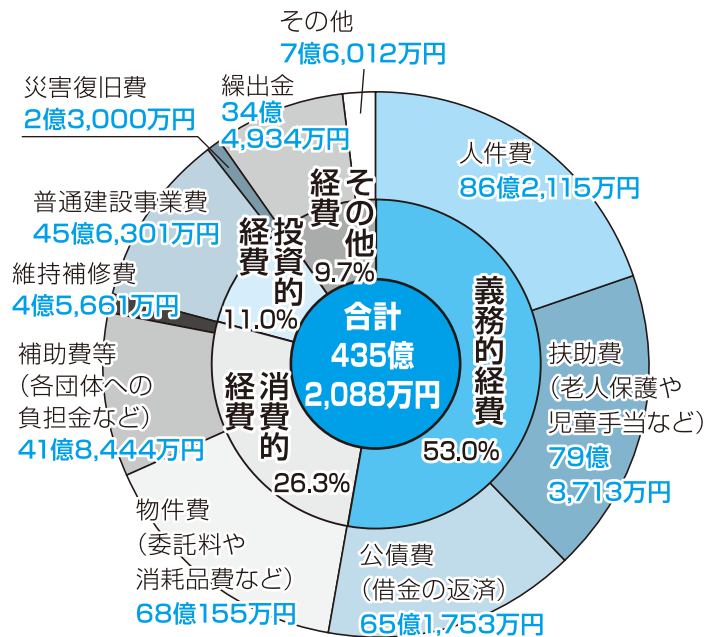
●労働費

労働に関する経費

- 緊急雇用創出事業 3,600万円
- シルバー人材センター高年齢者就業機会確保事業費補助金 1,328万円
- U・J・Iターン促進事業補助金 27万円

1億784万円

一般会計歳出予算の内訳



地方創生のための平成26年度一般会計補正予算 2億3,615万円

国は、地方への多様な支援と切れ目のない施策の展開のための緊急的な取り組みの一つとして、「地方創生先行型」という交付金を創設しました。この交付金は、地方の積極的な取り組みを支援する自由度の高い交付金として平成26年度補正予算で先行的に行うものです。その主な事業は次のとおりです。

●プレミアム付商品券発行事業

伊賀市内に在住し、地域振興に貢献する商店等において共通して使用できるプレミアム付商品券を発行することにより、地元消費の拡大、地域経済の活性化を図ります。



●事業費 1億3,130万円

●外国人観光客誘客事業

ミラノ国際博覧会（6月28～30日）に出展し、伊賀市の観光資源である「伊賀流忍者」「伊賀の食文化」「伝統工芸」を世界に発信します。



●事業費 2,200万円

●あけぼの学園高校とのコラボ商品開発支援事業

伊賀産菜種油を原材料にしたシャンプーやトリートメントの商品開発の支援を行います。



●事業費 1,080万円

●からだそだて事業

子どもの成長、発達に重要な「乳児期のからだづくり」が保育所（園）の遊びのなかで効率的に実施できるよう、発達段階に応じた「からだそだて」を行うための運動プログラムの作成、遊具等の整備を行います。

●事業費 1,000万円

総務常任委員会

3 / 3、5、16開催
議案16件
請願1件

公共施設最適化計画の策定

平成25年6月に策定しました公共施設白書を通じて、他市と比較して施設の保有量が多く、今後の施設の大規模修繕や建替え費用が不足するなどの課題が明らかになってきたため、平成26年3月公共施設最適化方針を策定しました。本計画はこの方針に基づき、より具体的な取り組みとするため施設別の総量目標や地区別の複合化案などを定めるものです。

Q 今後の具体的な計画は。

A 現在、庁内検討会議で平成27年から平成31年までの実行計画や年次別計画等を検討しており、年度内におおよその案をまとめる予定です。4月には市の方向性を決定し、議会への説明後、5月以降に地域へ説明に伺いたい。

賛成討論

● 全市的な視野で考え、なぜここから先にするのかというような明確な理由があれば、できる所から速やかに行うのが大原則と考えるのでそのように取り組まれます。

委員会では賛成多数で可決すべきと決しました

土地の処分

市が所有する次の土地について、上野北部地区の良好な市街地の整備と新たな活力を創

出するため、創意工夫などのノウハウを有する民間事業者等の柔軟な発想、企画による提案を募り、市有地活用公募型プロポーザルにより、売却の相手方が決定しました。

「売却する土地」 伊賀市平野西町1番1

宅地 1万9795・17平方メートル

「売却金額」 6億5000万円

「売却の相手方」 四十九町1294番地

伊賀北部農業協同組合

Q 公募型プロポーザル実施前に土地の鑑定評価を行ったのか。

A 鑑定評価を行い最低公売価格として金額を設定した。

Q 土地の鑑定評価の算定の考え方は。

A 鑑定士の話では、取引事例や公示地価を参考にしている。また、鑑定には街路条件や交通接近条件等に加えて土地の形状が大きく作用する。さらに、規模が大きすぎる土地というのも競争原理が低下することである。

委員会では全員賛成で可決すべきと決しました

教育民生常任委員会

3 / 5、19開催
議案8件

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の制定

子ども・子育て支援法の施行に伴い、幼稚園及び保育所などの特定教育・保育施設及び特定地域型保育施設の保育料の利用者負担に関する

規定を定めるものです。現在は、保護者の所得税額により階層決定をしていたが、平成27年4月からは市民税の所得割の額によって階層を決定しようとするものです。

Q 4月以降保育料が上がる世帯が1割ということだが、年少扶養控除廃止との関わりは

A 新しい階層に分けてシミュレーションをしたところ、保育料が変わらない世帯がほぼ6割、年少扶養控除がなくなっても、保育料が下がる世帯が3割、上がる世帯が1割となっている。現在は、国の基準に従っているが、よりよい方向で考えていきたい。

※参考 年少扶養控除とは、納税者に16歳未満の扶養親族がいる場合に適用される所得控除。子ども手当の導入に伴い、平成22年度の税制改正により廃止された。

反対討論

- 子ども・子育て新制度により多子家庭ほど保育料が今より上がる可能性がある。保育料が上がらないよう手立てを求める。ひとり親家庭の保育料軽減、保育士の処遇改善も求める。

委員会では賛成多数で可決すべきと決しました

指定管理者の指定(ふれあいプラザさるびの)

平成26年度で指定管理期間が満了する施設について、平成27年度の指定管理者を指定するものです。

Q 当該施設の今後のビジョンは。

A 温泉施設のあり方とあわせて検討していきたい。当該施設に関しては現在も利用者が多く、今後も需要は拡大していくと思われるため、地域福祉の観点からも有効に活用し、存続させていきたい。建物の配置等一定の制約はあるが、施設全体の利用を高めるための連携が重要と考えている。

賛成討論

温泉施設全体の利活用についての、今後一年間、広い視野に立った、様々な発想を求めたい。当該施設は、福祉への貢献度も大きい。この部分は大事にしてほしい。

委員会では全員賛成で可決すべきと決しました

産業建設常任委員会

3 / 6 開催
議案3件

手数料条例の一部改正



「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」の一部が改正されたことに伴い、本条例においてこの法律名を引用している部分を改正するものです。

Q 法律の改正内容は。

A これまでの鳥獣の保護という目的に管理が加えられ、調整や削減も視野に入れたものとなり、法律名も「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に改正された。これにより、今後、狩猟を業として行えるような事業も国から示されるよう

である。また、本年度の捕獲頭数については、イノシシ、ニホンジカ、ニホンザルいずれも昨年度より大幅に増えている。

予算常任委員会

3 / 17 ~ 18、20開催
議案28件

平成27年度一般会計予算

反対討論

- 国の社会保障費の削減に伴う影響に対する施策等、住民生活支援につながる施策が十分である。

賛成討論

- 職員研修経費のうち、伊賀青年会議所入会金及び年会費について、研修による職員の資質向上を願うが、他にも様々な団体等がある。1年間テストケースとして試みたいとのことであるので、期待したい。
- 新たに設けられた地区振興補助金について、文化振興や産業振興を目的としたまつり以外にも、各地域にはスポーツ大会や福祉的な行事もあり、今後まだまだ検討の余地があるのではないか。

- 本予算は、これまでの予算決算の審議審査を踏まえ、ムダを省く努力が見受けられると評価するが、横断的な連携や目的の明確化を次の課題としたい。

委員会では賛成多数で可決すべきと決しました

3月定例会

第1回定例会が3月3日から25日まで開催され、平成27年度一般会計予算ほか予算関係28件をはじめ、条例の制定・改正や議員発議6件を含む合計64件の議案と請願1件を審議し、議案64件を可決（承認・同意を含む）、請願1件を不採択としました。

審議内容と審議結果（主なもの）

市長提出議案

平成27年度予算

◆一般会計予算（4・5ページ参照）

賛成多数で可決

反対討論

● 社会保障の負担増に対する独自の軽減、若者の移住・定住促進及び雇用拡大、保育料の負担軽減及び子どもの医療費無料の拡大などの子育て支援策が予算に反映していない。安易な民間委託をすすめて市職員の定数削減を続けることは問題。市が国の防波堤になることを求める。（百上）

◆一般会計予算に対する附帯決議

大山田温泉さるびのについて、今後の施設のあり方を検討する上で運営状況に注視していく必要があるため、当該年度、議会に対し3ヶ月ごとに収支の状況に関する報告を求める

全員賛成で可決

◆国民健康保険事業特別会計予算

（前年度比10・5%増の111億2874万4千円）

賛成多数で可決

反対討論

● 高い国民健康保険税の引き下げと医療費の一部負担金減免制度の創設及び健康増進、検診などの施策充実を求める。（百上）

◆介護保険事業特別会計予算

（前年度比5・3%増の98億9880万1千円）

賛成多数で可決

反対討論

● 介護保険料の引き上げ、要支援者の介護給付外しなどの負担増と「保険あつて介護なし」の改悪である。市独自の介護保険料や利用料の軽減策を求める。（百上）

◆後期高齢者医療特別会計予算

（前年度比1・3%減の10億6767万2千円）

賛成多数で可決

反対討論

● 今後、国は保険料軽減特別の縮小で保険料大幅引き上げを検討しており、この差別医療制度の早期廃止を求める。（百上）

◆病院事業会計予算

（前年度比1・6%増の46億2045万3千円）

全員賛成で可決

◆病院事業会計予算に対する附帯決議

今後病院経営の改善、再生に向けた取り組みを進めていく上で、経営状況に注視していく必要があるため、当該年度、議会に対し2ヶ月

ごとに収支の状況に関する報告を求める

全員賛成で可決

◆水道事業会計予算

（前年度比2・9%増の57億7268万9千円）

全員賛成で可決

条例

◆地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

（国の法改正により、教育委員会委員長と教育長を一本化する等の、新しい教育委員会制度が施行されることに伴い関係条例を改正する）

賛成多数で可決

反対討論

● 約半世紀ぶりの教育委員会制度改正で、教育委員会が引き続き執行機関として残されたことは重要。しかし、今後、国の関与が強まり、教育委員会廃止や教育の自由と独立性の侵害が懸念されるため反対。（百上）



人事

◆教育長の任命（野口俊史氏）

全員賛成で同意

賛成討論

●新しい制度になっても、教育委員会制度が形骸化されることなく、子ども達や市民の声が反映されるよう強く求める。(百上)

条例

◆特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の制定
(6・7ページ参照) 賛成多数で可決

◆地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の制定
(国の法律改正による制定) 賛成多数で可決

◆指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定
(国の法律改正による制定) 賛成多数で可決

反対討論

●市が新たに制定する条例であり、国庫負担軽減で国の介護保険制度が後退しているからこそ、介護を受ける方や家族の立場に立つて、国基準以上のものを加えるべき。(百上)

職員定数条例の一部改正

(定員管理方針に基づき職員定数を改正) 賛成多数で可決

反対討論

●公共サービスの民間委託で職員削減をさらに進めると、住民のくらし・福祉に責任を

負う自治体の役割を後退させ、市民サービスの低下をまねく。職員の労働環境を整えてほしい。(百上)

◆職員の給与に関する条例及び伊賀市職員の退職手当に関する条例の一部改正

(平成26年人事院勧告により、世代間の給与配分のあり方を見直す必要が生じたため、給料表等の見直しを行う。また、給料表の引き下げに伴い、それを算定基礎とする退職手当の支給水準が低下することとなるため、退職手当の調整額の改定を行う) 賛成多数で可決

反対討論

●国をあげて賃金引き上げをすすめていることに逆行するもの。民間と公務員が給料の引き下げを競うようでは、地方創生も地域経済の活性化もない。(百上)

◆温泉活用施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

(島ヶ原温泉やぶつちや及び大山田温泉さるびのは、現在3年の指定管理期間としているが、両施設とも経営状況が厳しく、公共施設最適化計画においても、温泉施設は縮小の方向性を示していることから、暫定的に指定期間を1年間とし、その間に今後のあり方を検討する) 賛成多数で可決



賛成討論

●市民にとって役に立っているサービスを提供できる施設としてのあり方が担保できるように形での検討が必要(百上)

介護保険条例の一部改正

(平成27年度は介護保険法に基づく介護保険料率の改定の年のため、平成27年度から平成29年度までの3年間の介護保険料率を定める) 賛成多数で可決

反対討論

●介護保険料が平均10・6%引き上げになり、年金が下がる中で高齢者の負担は限界にきている。市には、国も法制化した「公費投入による低所得者の保険料軽減」を求める。(百上)

◆指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正(国の法律改正による改正) 賛成多数で可決

反対討論

●要支援者の訪問介護・通所介護を保険給付から市の事業へ移行することに伴う条例改正のため反対。(百上)

上野総合市民病院事業の設置等に関する条例の一部改正

(新たに医師が着任すること等により、ペインクリニック内科、腫瘍内科及び消火器・肝臓内科を設置する。) 全員賛成で可決

その他

◆ 専決処分承認

(合併前の旧伊賀町において、JR柘植駅前整備事業の一環として、柘植駅前の駐車場整備に対し、当該支援額の75%を25年間にわたり毎年30万円ずつ償還するという協定を平成16年度に相手方と結んだ結果、平成24年度まで償還は行われたが、平成26年度になり債務不存在確認等の訴えが提起された。本市は、本件償還契約の定めに基づき、相手方に平成25年度分の償還金30万円の支払いを求める反訴を提起した)

反対討論

● 議会の議決を取ることを行わず、議会軽視である。今後も同じ事が繰り返されるのではと危惧される。(稲森)

● 補助金のあり方そのものがいかかわしい。公金を扱う行政として市民に不信感を与えてはいけない。(百上)

賛成討論

● 旧伊賀町時代には不明瞭な公金を貸し与えたが、全て私達の税金なので反訴をしなくてはならない。(田中)

◆ 訴えの変更

(旧伊賀町の柘植駅前駐車場整備に係る債務不存在確認等請求事件に関する反訴について、請求の趣旨を追加的に変更するため議決を求める)

全員賛成で可決

議員提出議案

◆ 議会の議決すべき事件を定める条例の一部改正

(地方自治法の改正により、市町村の基本構想策定義務が削除され、議会の議決を必須とする既定がなくなったが、市の基本構想と再生計画は、市の総合的かつ計画的な行政の運営を図るうえで重要なものであることから、改めて議決すべき事件として追加する)

全員賛成で可決

◆ 庁舎整備特別委員会の調査事項の変更

(市民の安心・安全な暮らしを支える庁舎の整備に対して、長期的展望に立った計画となるよう、利便性を勘案した位置や規模、資金計画をはじめ、本庁と支所のあり方、今後の賑わい創出に向けた現庁舎地の活用等について調査を行う)

全員賛成で可決

意見書

● ドクターヘリの安定的な事業継続に対する支援を求める意見書

◎ 趣旨 救急医療体制において必要不可欠な、ドクターヘリの安定的な事業継続のために、実態をよく踏まえた上で補助金の基準額を設定し、財源の確保に努めること。また、ドクターヘリ運行従事者の育成・確保に対して必要な支援を行うことを要望する。

全員賛成で可決

◎ 提出先 内閣総理大臣 総務大臣

国土交通大臣 厚生労働大臣

請願

不採択

◎ 件名 集団的自衛権行使を容認した「閣議決定」を撤回し、立法化に反対することについて

◎ 趣旨 集団的自衛権の行使容認は、日本の安全保障政策を大きく変えるもの。戦争のない平和なアジアと世界のため、「集団的自衛権行使を容認した閣議決定を撤回すること」「集団的自衛権行使の立法化に反対すること」を求める。

◎ 請願者 伊賀九条の会

代表世話人 今高一三

◎ 紹介議員 田中覚 百上真奈

総務常任委員会でも不採択とすべきと決し、本会議でも不採択となりました

不採択に反対の討論

● 歴代内閣が認めてこなかった集団的自衛権行使が一内閣の閣議決定で容認され、法整備が進められることは、立憲主義の否定。238 地方議会が同様の意見書を採択しており、伊賀市議会にも歯止めをかけることが期待されている。集団的自衛権行使により、平和国家としての日本の信頼が壊れ、戦争する国と見られることが国民の平和的生存権を脅かすことになると考える。(百上)

不採択に賛成の討論

● 自国を守る抑止力を高めるため、国会において集団的自衛権について議論されている。市民の生命を守るという使命は議員にもあるが、国会に委ねるべき。(前田)

各議員の賛否一覧

○印は賛成、×印は反対。「/」の稲森稔尚議員は3月11日議員辞職のため採択には入っていません。田山宏弥議員は議長のため採決に入っていません。

種別		賛成 : 反対		議決結果	赤堀久美	市川岳人	嶋岡壯吉	田中覚	福岡正康	福田香織	森川徹	生中正嗣	上田宗久	近森正利	中井光一	百上真奈	田山宏弥	森北正敏	北出忠良	空森栄幸	前田孝也	岩田佐俊	安本美栄子	中岡久徳	森岡昭二
第1回定例会 (3/3~3/25)																									
請願	集団的自衛権行使を容認した「閣議決定」を撤回し、立法化反対すること	2 : 19		不採択	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×
市長提出	平成27年度一般会計予算	19 : 2		可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成27年度国民健康保険事業特別会計予算	20 : 1		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成27年度介護保険事業特別会計予算	20 : 1		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成27年度後期高齢者医療特別会計予算	20 : 1		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定	20 : 1		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の制定	20 : 1		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の制定	19 : 2		可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定	20 : 1		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	職員定数条例の一部改正	19 : 2		可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	職員の給与に関する条例及び伊賀市職員の退職手当に関する条例の一部改正	19 : 2		可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	島ヶ原ふれあいの里の設置及び管理に関する条例の一部改正	21 : 1		可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	温泉活用施設の設置及び管理に関する条例の一部改正	21 : 1		可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	介護保険条例の一部改正	20 : 1		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正	20 : 1		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公共施設最適化計画の策定	20 : 1		可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
専決処分の承認	20 : 2		承認	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	
指定管理者の指定 (伊賀の国大山田温泉 (ふれあいプラザささのびを除く))	20 : 1		可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
市長提出	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度住宅新築資金等貸付特別会計予算、駐車場事業特別会計予算、農業集落排水事業特別会計予算 ・公共下水道事業特別会計予算、浄化槽事業特別会計予算、サービスエリア特別会計予算 ・病院事業会計予算、水道事業会計予算、島ヶ原財産区特別会計予算、大山田財産区特別会計予算 ・平成26年度一般会計補正予算(第8号)、国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号) ・住宅新築資金等貸付特別会計補正予算(第3号)、駐車場事業特別会計補正予算(第2号) ・介護保険事業特別会計補正予算(第2号)、農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号) ・公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)、浄化槽事業特別会計補正予算(第2号) ・サービスエリア特別会計補正予算(第1号)、後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号) ・病院事業会計補正予算(第3号)、水道事業会計補正予算(第3号) ・島ヶ原財産区特別会計補正予算(第1号)、大山田財産区特別会計補正予算(第1号) ・審議会等の見直し方針に伴う関係条例の整備に関する条例の制定 ・名誉市民選考・表彰審査委員会設置条例の制定・行政手続条例の一部改正・告示条例の一部改正 ・職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正・総合計画審議会条例の一部改正 ・体育施設条例の一部を改正する条例の一部改正・史跡日崇廣堂の設置及び管理に関する条例等の一部改正 ・上野総合市民病院事業の設置等に関する条例の一部改正・手数料条例の一部改正・建築基準法等関係手数料条例の一部改正 ・工事請負契約の締結・指定管理者の指定(島ヶ原ふれあいの里)・指定管理者の指定(ふれあいプラザささのび) ・土地の処分・訴えの変更 ・教育長の任命(野口俊史氏) 全員賛成で可決 																								
議員提出	<ul style="list-style-type: none"> ・議会の議決すべき事件を定める条例の一部改正・庁舎整備特別委員会の調査事項の変更・議会委員会条例の一部改正 ・ドクターヘリの安定的な事業継続に対する支援を求める意見書の提出 ・議案第1号 平成27年度一般会計予算に対する附帯決議・議案第11号 平成27年度病院事業会計予算に対する附帯決議 																								

○印は賛成、×印は反対、除は除斥。「-」の田山宏弥議員及び中岡久徳議員は議長のため採決に入っていません。

種別		賛成 : 反対		議決結果	赤堀久美	市川岳人	嶋岡壯吉	田中覚	福岡正康	福田香織	森川徹	生中正嗣	上田宗久	近森正利	中井光一	百上真奈	田山宏弥	森北正敏	北出忠良	空森栄幸	前田孝也	岩田佐俊	安本美栄子	中岡久徳	森岡昭二
第2回臨時会 (4/13)																									
市長提出	平成27年度伊賀市一般会計補正予算(第1号)	21 : 0		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○
	専決処分の承認について	21 : 0		承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○
	専決処分の承認について	21 : 0		承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○
	監査委員の選任について	20 : 0		同意	○	○	除	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-

議会の活動報告

議会運営委員会視察 2/12/13

- 町田市 議会改革について
- 逗子市 議会へのタブレット端末導入について



町田市議会は、「市民に開かれた議会」をさらに高い次元で実現するため、平成15年12月からインターネットによる議会中継を開始し、平成25年7月からは新庁舎完成に伴い常任委員会、特別委員会につ

いても中継を行い、さらに、個人の表決結果を議場のモニターに表示するシステムも導入されました。このモニターには発言時の議員の姿も映し出され、より高い臨場感を伝えることができます。このほか、本会議場、委員会室へのパ

ソコン持込みを試行し、情報伝達の迅速化を図る等、様々な取組みがなされています。伊賀市においても、町田市議会の例を参考に、市議会から市民の皆様への情報発信を活発化させ、さらなる議会改革推進が必要であると考えています。



逗子市議会は、従来から本会議、各常任委員会等の会議において、議案や関連資料等の書類が大量に配布されており、これらの作業は、事務的にも経費的にも大きな負担を伴うものでした。そこで、

平成25年度から各議員がタブレット端末を携行し、その端末に議案や資料等のデータを配信することにより、情報伝達の迅速化と事務処理の効率化、さらには印刷代、紙代等の経費削減を実現させました。

視察に際し、タブレット端末を使用しながら、機器の扱い方法や、システムの運用方法について詳しく説明をしていただき、実際の運用に対する具体的なイメージ構築に大変役立つものとなりました。伊賀市においても、これらのシステムをうまく活用することは、議員活動の

活性化にもつながり、導入実現に向けて情報や機器の取扱のルール作りなど、必要とされる事項について整備を進めていきます。

産業建設常任委員会 2/10

- 中部国際空港セントレアにて 伊賀流忍者観光をPR

2月10日中部国際空港開港10周年事業とのコラボレーション事業として、市担当職員とともに観光パンフレットや紙手裏剣をプレゼントし伊賀流忍者発祥の地である伊賀市の観光PRを行いました。



「伊賀の林業を考える」について

出前講座開催

2月18日「伊賀の林業を考える会」からの依頼で、ゆめテック伊賀において出前講座を開催しました。

まず、三重大学名誉教授の山崎忠久先生から、伊賀の森林・林業の現状について報告がありました。その内容は、「周囲を山に囲まれた伊賀流域では、間伐が遅れているため日が当たらず、暗い林分（※参照）内の表土流亡と植物を構成する根の部分の表出、台風に伴う倒木の未処理、竹の進入、動物による被害などにより、森が死にかけている。このような状況のな



か、造林、保育、間伐といった森林作業量は減少し、森林が危機的状況にある」というものでした。森林の機能を十分に引き出すには、「元気で健康な、生きていく森林が必要であること」「伊賀流域の森

林整備のため、低コスト生産システム（伊賀モデル）の確立が不可欠である」との提言もいただきました。

次に、伊賀の林業を考える会代表から、林業の活性化のために先進的に取り組んでいる他市の事例の報告がありました。

また、伊賀の林業を考える会からの次の4つの質問事項について、現況をお伝えしました。

【質問事項】

- ①伊賀市の林業予算とその使途
- ②国の地域創生の政策と伊賀市の対応
- ③伊賀市の総合計画における「バイオマスタウン」構想と林業
- ④森林の公益的機能

最後に、伊賀の林業の活性化について、県や市、森林組合、更には議会の果たすべき役割についての意見交換を行いました。

※林分とは・樹木の種類・樹齢・生育状態などがほぼ一様で、隣接する森林とは明らかに区別がつかず、ひとまとまりの森林。

伊賀市・名張市議会連絡協議会
議員研修

● 「地域医療」について考える

2月27日に伊賀市・名張市議会連絡協議会の研修会が開催され、両市議会議員39名が出席しました。

今回は、講師に 志摩市民病院医師 江角悠太氏を迎え、『地域医療』をテーマにお話いただきました。先生は、地域医療には、学生の力

が有効であると、独自のやり方で医療に取り組まれており、ご自身の活動の報告をまじえ、分かりやすくご説明いただきました。

また、医者は流れ作業で医療を行うのではなく、その町の住民を知り、町を好きになって医療をするべきで、退院後のサポートも、ケアマネージャーや、ヘルパーに任せてしまおうのではなく、医者も退院後の患者の生活環境を考えてサポートする必要があるとお考えでした。

人や、地域を幸せし、生活の質を高めるため、今後地域医療にもっと力を入れていかなければならないと締めくくられました。

また、公立病院の医師が、病院をやめて開業していく実態についてという間に、公立病院は院長に決定権がなく、市の了解をもらわなければなりません。

医師は病院が不安定な状態の中では安心して働けず、まい進できません。医師や看護師そして病院全体が連携をとり一丸となるためには、まず市と院長が良好な関係を築いていなければならぬとの回答をいただきました。



ここが聞きたい

市政を問う



一般質問

一般質問は、3月11日～13日の3日間で、17人の議員が市の諸問題についての質問をしました。

一般質問



中谷 一彦 議員

質問項目

- 支所の役割
- 若者が定着できる伊賀市
- 市長の責任

問 若者が定着できる伊賀市に

地域活性化・地域住民生活等緊急支援のための交付金事業のなかで、若者定住促進に繋がる事業はありますか。

答 先行型交付金14事業、全て将来的に若者定住に資するものと考えている

伊賀市版総合戦略へも掲載予定の14事業のなかで、特に若者を対象とした事業として、「あけぼの学園高校とのコラボ商品開発支援事業」や、市内での起業を支援する事業として「個店魅力創出サポート事業」が即応性のある事業と考えています。

問 東京、大阪各地でイベントを行うにあたり、伊賀市に関心のある若者や本市出身の学生や若者に参加してもらう取り組みはできないのか

伊賀市ふるさとサポーター制度

答 本年度からスタートしたこの制度をさらに充実させ、本市の各種事業等の情報発信や事業等に参画いただけるよう、市外在住の皆様へPRに努めたいです。

一般質問



稲森 稔尚 議員

質問項目

- 若者が戻ってこられる伊賀市に向けて子ども・子育て環境の充実
- 資源ごみ回収の今後

問 JR関西本線の活性化をめざして

「伊賀から運輸大臣を輩出しながら、なぜ関西本線の電化ができなかったのか」という市民の声を聞きます。関西本線の活性化への市長の考えを伺います。

答 伊賀上野～柘植間の電化も提案

「伊賀上野～柘植間」を電化させて京都方面へ直通電車を走らせることを京都市長やJR西日本京都支社長にも提案しました。民間企業のJR西日本を動かす難しさはありますが、これまで50年求めてダメなものは見直さなければならぬと考えています。

問 誰もが安心して働ける地域に

伊賀地域の有効求人倍率は1.46と県内でも高い水準ですが、正社員に限ると0.69に過ぎず、不安定な非正規雇用が増え続けています。この実態をどのように考えますか。

答 企業に正社員を増やすことを求める

雇用の安定には、正社員を増やすことが欠かせません。商工会議所等とともに企業に対して正社員を増やすことをお願いしていきます。

一般質問

一般質問

田中 覚 議員



質問項目

- 市役所、学校の役割

問 2年を振り返って

合併して10年が経過しますが、合併の効果を思いだせないままに、無駄遣いが多く、また目新しい事業が見えません。また少子高齢化、人口減少時代に、特に生産人口が減少していく中で、財政が非常に厳しくなります。

市長は「あかんやろ」と唱えて2年前に当選されました。「あかんやろ」の改善案や、市役所の役割を、行財政改革、現庁舎の利活用、公共交通網、女性幹部の登用について、学校の役割を学力の保証の観点から伺います。

答 就任2年余りになります

「トップセールス」「先を見る」「オープン」を市長の基本姿勢に職務遂行し改善を図っています。

問 「あかんやろ」の改善点は市民に伝えなくてはなりません

答 行政の責務として、頻繁に情報を提供していきます

一般質問

福田 香織 議員



質問項目

- まちなかの賑わい創出
- 伊賀の森林整備

問 市長のリーダーとしての資質を問う

市長は、南庁舎を文化財登録するにあたり、市民や部下の意見を聞かずに手続きを進めるなど、南庁舎を残すことだけに情熱を注いでいます。市民を導くリーダーとして、それでよろしいのですか。

答 不信任案を出されたらどうですか

そのことがお気に召さないのであれば、私のことが信頼できないということですので、不信任案でも出されたらどうですか。

問 南庁舎の改修・新築費用の比較

改修費は、事務所仕様なら15億円ですが、図書館仕様の場合は、内装・設備費が膨らみ、倍ほどの費用がかかるのではないのでしょうか。逆に一から建てる新築の場合なら、何もかも入れて予算15億円以内に収まるように建てるのが出来ると思いますか、いかがですか。

答 グレードの問題

どれくらいのグレードにするのかによると思います。そしてこの建物自体に備わっている付加価値があります。

一般質問

市川 岳人 議員



質問項目

- 公共交通
- 下水道
- 雇用創出

問 企業誘致に向けた伊賀市の取り組みは

市の人口が年間約1,000人減少している中、若者が安心して生活していくための雇用の場を確保していくことが重要です。企業誘致に向けた一層の努力が必要と考えますが、見解を伺います。

答 一刻も早く取り組んでいきます

若者の移住・定住促進のためには、仕事作りが必要です。しかし現状の伊賀市は、企業に紹介する登録民間用地が残りわずかになっているため、市内企業の拡大需要、津波による震災リスク回避のための企業移転需要等に応えきれない可能性があります。

そのため、需要に応えられる新規用地開発が喫緊の課題です。色んなチャンスを探り、市長自ら出向きトップセールスを行うなど、一刻も早く進めていきます。

一般質問

一般質問

北出 忠良 議員



質問項目

●伊賀市立上野総合市民病院

問 赤字経営は

伊賀市立上野総合市民病院の経営と、職場内における不適切な写真をフェイスブックに掲載したことについての現状認識をお伺します。

答 経営の改善に

平成26年度の一般会計から病院事業会計への繰出金は、12億4662万7千円を計上しており、うち財政健全化補助金が6億9千万円で、病院経営が厳しい状況であることと、一般会計にも負担をかけていることを認識しており、特にこの補助金を繰出していただかなくてもよくなるよう、全力で病院経営の改善に取り組んでいきます。

また、掲載した写真につきましては、本人の意識が薄かったことが原因で、今後は職員の綱紀粛正及び規律にかかる周知を定期的を実施するなど再発防止を図っていきます。



一般質問

森岡 昭二 議員



質問項目

- 中心市街地活性化と賑わい創出
- 行財政改革・地域医療
- 介護保険事業
- 企業誘致と雇用創出
- JR関西本線各駅構内のバリアフリー化の推進

問 現南庁舎をどうするか

南庁舎は早急に決断する時期が来ています。議員アンケート結果でもわかるように、現議員のあと2年間の議会では、南庁舎を残して改修する予算(関連予算)は全く通らないことが予測できます。そこで選択するのは、①市長の出直し選挙、②議会からの不信任案を提出して議会も解散、③辞職の3点しかありません。

市長としてどう決断していくのか。いくらお互いが議論しても、ボールの投げ合いであって前へ進みません。そのことが市民に対して迷惑をかける結果となります。市長はどう考えるのですか。

答 新しいものが必ずしもいいとは思えない

私もが開催した学習会・勉強会では、南庁舎を撤去するような意見を述べた方はほんの少数でした。むしろ理解いただけだと思っています。

第三者機関に建物の使用の可能性について諮問し、その回答の結果を見ていかなければなりません。これまでのようなスクラップ・アンド・ビルド、新しいものが必ずしもいいということではなく、幅広い価値観の中から、より長期の視点で考えていくことが必要になってきていると思えます。

一般質問

百上 真奈 議員



質問項目

- 介護保険制度見直しに伴う影響と対応
- 教育としての学校給食を
- 子どもの医療費無料の拡充と窓口負担の無料化を

問 介護報酬引き下げで介護事業所が経営困難に在宅介護はどうなるの

4月から要支援者のデイサービスで20%以上など介護報酬が引き下げられ、事業所の経営が厳しくなります。介護職員も不足する中、事業所が閉鎖になれば、在宅介護もできません。伊賀市の対応は。

答 介護事業所や地域の力を借りて地域包括ケアシステムを構築します

介護事業者連絡会を市の責任で作り、情報提供やご意見をお聞きます。

問 子ども医療費無料を中学卒業まで拡げ、窓口負担を無料に

中学卒業まで通院の医療費無料は29市町中22市町で実施しています。早期に実施し、窓口負担無料化を強く県に求めてください。

答 拡げたいと考えています

中学卒業まで拡げたいと考えています。窓口負担無料化は県が障がい者、ひとり親家庭も含めて検討中であるためすぐには困難です。

一般質問

一般質問

安本美栄子 議員



質問項目

- 指定ゴミ袋の管理と取扱い
- 指定管理者制度の評価

問 指定ごみ袋について、多くの在庫を残し新制度移行は

昨年10月から、ごみ袋の価格改正が行われました。改正の理由は「ごみ減量の更なる推進と処理経費の高騰」で、市民の皆さんにもご負担をお願いするものであります。その後、倉庫に129万枚（旧青山町の区域を除く）の在庫を放置し、新ごみ袋を3倍近い価格で購入した事が明らかになりました。在庫管理委託業者から月単位で在庫の報告を受けていたにも係わらず放置したのはなぜですか。差額シールの発行は在庫処理目的ではなかったのですか。移行準備期間中の無策等を考えると、この施策は誤りではありませんか。今後、どのように取り扱うか所見を伺います。

答 施策の誤りです

条例改正の時点で在庫の管理、調整を行ない、適正な改正時期にのぞむ必要がありました。シールも家庭での保有分処理を考えて、旧ごみ袋を売り切るという認識はなく、今後は、市民の皆さんに協力をお願いします。

一般質問

空森栄幸 議員



質問項目

- 保育所の問題
- 観光

問 保育所における事故防止と危機管理

伊賀市の保育施設内における事故の現状と危機管理体制のあり方をどのように捉えていますか。

答 危機管理意識の高揚と意識改善

研修はアレルギー性疾患の事例検討・最近の状況を内容とした研修会を受講し、職員会議において情報共有と注意喚起を実施しています。マニュアルについては、国の保育所保育指針により、事故のないように取り組んできました。しかし、再三にわたる事故発生となり、深くお詫び申し上げます。このため、日頃の危機管理意識の高揚により、意識から行動に移る動作、すなわち「指差し、声出し」を体で覚える意識改革に専念するよう、所（園）長会議で徹底しました。子どもの命を守っているという認識を持って、保育を行うことを徹底していきます。

一般質問

森 正敏 議員



質問項目

- 伊賀鉄道の「公有民営方式」
- 空き家対策
- 住基カードによるコンビニ交付サービス

問 増え続ける空き家の対策は

少子高齢化や人口減少で空き家問題が深刻化しています。私の周りにも空き家が目立ち始めました。中には倒壊寸前の建物もあります。たびたび対策を求めています。何の進展もありません。このたび国会で「空家等対策の推進に関する特別措置法」（以下「特措法」という。）が成立し、倒壊など近隣に迷惑をかける恐れのあるものを「特定空家等」と定義づけ、市が立ち入り調査、解体の指示や勧告、命令、行政代執行することを認めています。この特措法に市はどのよう対応されますか。

答 条例整備などを検討します

特措法を受けて、5月に「特定空家等」のガイドラインが出されるので、市の空き家対策を総合的かつ計画的に進めていくための条例整備や庁内の連携体制等を具体的にどのように取り組んでいくのか、その方向性を庁内の空き家等対策委員会ですっきり協議していきます。

一般質問

一般質問

中井 洸一 議員



質問項目

- 公共施設最適化
- 空き家対策特別措置法
- 教育行政

問 あやま文化センターの将来は

公共施設最適化答申案の中で、あやま文化センターは一部縮小とあり、ホールは閉鎖されると聞き及んでいます。将来的にはどのようなのですか。

答 当面5年間は現状のまま利用できません

当面5年間は、現状どおり使用できるところとします。将来的には全館を生涯学習施設として、ホールは興業が伴わない利用を考えていますが、利用方法については、地域住民と十分協議を行い決定します。

問 土曜授業の内容は

27年度から実施される土曜授業は、どのような内容で行われますか。また、教員に対する勤務は過重になりませんか。

答 より効果的な授業内容に取り組めます

毎月第3土曜日に実施しますが、主に読書や補充授業に充て、他には地域の特色を活かした内容で実施します。教員の勤務環境には代休を適切にとるなど十分に配慮します。

一般質問

生中 正嗣 議員



質問項目

- 上野支所の再構築
- 観光行政とスポーツ合宿等の集客・誘客事業

問 大きな支所とは

合併後から「小さな本庁、大きな支所」と言われていますが、大きな支所とは何ですか。

答 住民自治活動の身近な支援業務です

地域の振興施策が大事であり、自立した町の実現には地域で総合的な力を発揮する住民自治活動が重要です。これらの支援をより身近な所で行うための支所の役割が大きいです。

問 集客誘致事業補助金制度の導入は

地域資源を活かした集客交流の促進により地域経済を活性化させる、スポーツ合宿等の集客・誘客事業に対する補助金制度を導入されてはどうかですか。

答 他市の事例を参考にして検討します

伊賀市の観光施策はスポーツというより歴史、自然という文化的なものでありますが、学校統合による廃校舎等の地域資源の活用も含め、他市の事例も研究しながら、仕組みづくりを検討いたします。

一般質問

森川 徹 議員



質問項目

- 空き家対策
- 小さな拠点づくり
- 南庁舎

問 南庁舎の利活用

住民説明会が行われている中で、市民からは図書館ありきの説明会で南庁舎の議論を通り越しているという声が多いです。また市民は、南庁舎を壊して解体したほうが良いという意見ばかりであり、議会も解体意見のほうが多いです。市民の代表として、行政に声を届けるわれわれ議会の声を聞くイコール市民の声を聞くということであると考えます。南庁舎を残したいという声が多いという自信があるのであれば、出直し選挙をしてはいかがですか。

答 図書館ありきの説明会であると
は考えていない

どのような資料をもとに説明するかで結果は変わってきます。どうすれば最小の費用で最大の効果が得られるかを申し上げます。

議員のアンケートも見ましたが、今の段階での意見であり、今後、第三者委員会の意見も聞き、その時に議論をすればよいと思います。出直し選挙で私が再選すれば、議員の皆さんは理解するのですか。

一般質問

一般質問

赤堀 久実 議員



質問項目

- 地方創生
- 子ども・子育て
- 観光

問 子育て環境の充実を

子育て支援センターの利用対象者は、就学前の子どもとその保護者となっておりますが、小学校の兄弟のいる家庭では、その子ども達も一緒に連れて利用したいと希望されています。

特に学校の長期休みの時など、保護者同士の交流によって癒しの場として、利用を希望されている方も多いと思います。イベントの時だけでも、小学生のコーナーなどを考えていただけませんか。

答 まずは家庭から

乳幼児と小学生が同じ所で遊ぶのは、事故も発生している事例もありますので、遊びの空間を分けることが大事であると思っています。この事から子育て支援センターは、従来どおりの利用とさせていただきます。屋外では公園や、夏休みでは学童もございいます。特に家庭での子育てが一番大事だと思いますが、子育てしやすい環境づくりの観点から、小学生の児童と保護者が一緒に過ごせる場づくりも必要と考えます。

一般質問

福岡 正康 議員



質問項目

- 安全安心日本一住みよい「まち」をめざして
- まち・ひと・しごと創生

問 「まち・ひと・しごと」創生総合戦略への伊賀市の取り組みと効果

今回の補正予算を見る限り、伊賀市の地方創生に対する意欲が見られないのではないのでしょうか。

「しごと創生」、地方活性の推進役の二十代伊賀市職員の積極的な採用計画は、農業振興のため、多面的機能支払交付金の交付状況は、農地中間管理機構の活用状況は、二十七年年度の獣害捕獲檻の設置計画は、森林整備計画はどうなっていますか。

「ひと創生」、不妊治療の伊賀市の支援状況は。保育士の正規雇用を増やして安全安心な保育体制の構築が必要ではありませんか。

「まち創生」、下水道整備状況はどうなっていますか。青山行政バス運賃が200円に改定されましたが、伊賀市地域公共交通網形成計画で、市民の声が反映されていますか。同僚議員の創生予算活用によるインパクトあるさるの温泉の活性化案等をよろしく願います。

答 景気回復・少子化対策等重点的に取り組んでいきます。

一般質問

上田 宗久 議員



質問項目

- 幹線道路と生活道路の整備
- 生活と環境
- 南庁舎の活用とまちの賑わい

問 「残土条例」制定に関する市の対応と見解は

昨年の6月議会で採択された「伊賀市残土条例」の早期の制定を求めて4711名の署名を添えた要請書が3月9日、市長宛に提出されました。今後も署名活動が継続されると聞いています。これまでの市の対応と条例制定に関する市の見解について説明してください。

答 県と歩調を合わせ結論を出したい

汚染土壌の搬入防止のための条例制定については、今回の事案は市内業者に起因するものではありませんが、伊賀市建設業協会などから建設業の実態や工事残土の適切な処分状況の意見聴取も必要と考えています。

署名が提出されたことについては、厳粛に受け止めています。廃棄物処理法、土壌汚染対策法、農地法や森林法、砂防法などの現行法令で規制、指導力を果たすことができないのか、今後三重県の考えも聞く中で、緊密に連絡を取りながら、早期に結論を導きたいと考えています。

伊賀市議会 会派一覧

(平成27年4月30日現在)

会派とは、政策を中心とした同一理念を共有する議員で構成し活動する集団です。
会派の構成は2人以上としています。

会派名 (50音順)	所 属 議 員	◎は代表者
かがやき	◎嶋岡壯吉 安本美栄子	
公明党	◎赤堀久実 中谷一彦 近森正利	
自民爽風クラブ	◎田山宏弥 空森栄幸 北出忠良 中井洸一 森川 徹 市川岳人	
新政クラブ	◎上田宗久 生中正嗣 福田香織	
親和クラブ	◎森岡昭二 前田孝也 森 正敏 田中 覚	
会派に所属していない議員	岩田佐俊 百上真奈 福岡正康 中岡久徳	

広報委員の紹介



嶋岡壯吉 森 正敏 市川岳人 福岡正康
赤堀久実 ◎百上真奈 ○福田香織
(◎委員長 ○副委員長)

平成27年6月定例会日程(予定)

6月 1日(月)	本会議	(開 会)
5日(金)	本会議	(一般質問)
8日(月)	本会議	(一般質問)
11日(木)	本会議	(一般質問)
12日(金)	本会議	(一般質問)
15日(月)	予算常任委員会	
16日(火)	予算・決算を除く各常任委員会	
18日(木)	予算・決算を除く各常任委員会	
24日(水)	本会議	(閉 会)

※本会議と予算常任委員会は10時から始まります。
その他の各常任委員会は、議会事務局へ開催時間
をお問い合わせ下さい。
※定例会の日程は、変更になる場合もあります。

議会を 傍聴して みませんか

議会の会議は、どなたでも傍聴
できます。

市民の皆さんが選んだ議員の
活動や市政の動きを知るためにも、ぜひ、傍聴してください。

- 聴覚に障がいのある方で、手話通訳による傍聴を希望される方は、一般質問初日の3日前までに市議会事務局に申し出てください。(対象となる会議…一般質問)
- 議場傍聴席に「磁気誘導ループ」を設置しています。

本会議等の模様は、午前10時からケーブルテレビで生中継しています。(再放送は午後7時から)
本会議は市役所2階の市議会議場で、委員会は2階の市議会第1委員会室で開催します。

次号は8月1日です。

議会だよりに関するご意見をお寄せください。

発行：伊賀市議会
編集：伊賀市議会広報委員会

TEL 0595-22-9687 E-mail gikai@city.iga.lg.jp
FAX 0595-24-7901 ホームページ http://www.city.iga.lg.jp